

## 平成30年度第1回秦野市行財政調査会（行財政経営専門部会）会議概要

<b>1 開催日時</b>	平成30年5月18日(金) 午後2時00分から午後4時50分まで	
<b>2 開催場所</b>	秦野市役所本庁舎4階 議会第1会議室	
<b>3 出席者</b>	委 員	斎藤部会長、茅野部会長職務代理者、坂野部会長職務代理者、足立委員、横溝委員
	関係課等職員	財政課長、企画課課長代理（企画政策担当）
	事務局	政策部長、行政経営課長、同課課長代理、同課担当
<b>4 議題</b>	(1) 本年度の進め方について (2) 人口減少・少子高齢社会に向けた自治体経営のあり方について	
<b>5 配付資料</b>	次第 委員名簿 事務局職員一覧 資料1 本年度の進め方について 資料2 秦野市の行財政経営のあり方の審議について 資料3 中間報告 2018 に基づく秦野市が向き合う現状及び課題並びにその対応の方向性について 資料4 市民参加及び市民合意のあり方に関する中間報告 2018 抜粋 資料5-1 「秦野市の地域経済分析について」等の振り返り 資料5-2 秦野市の産業振興施策等（平成28（2016）年度主要な施策の成果報告書より抜粋）	

### 6 会議概要（要点筆記）

【行政経営課長】 本日は御多用の中、御出席いただきありがとうございます。

今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

年度が変わりましたので、まずは人事異動で新たに着任した職員の紹介をさせていただきます。

一事務局職員紹介—

それでは、政策部長から一言御挨拶を申し上げます。

【政策部長】 本日は御出席いただき誠にありがとうございます。行財政経営専門部会からは3月に中間報告を提出いただきました。本市が避けて通ることができない多くの課題への対処について具体的な方向性を示される上で、整理をしていただいたものと思います。本年度はさらなる展開が図られるものと期

待申し上げております。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては中間年度である平成29年度の評価をお願い申し上げます。

中間報告では、人口減少・少子高齢化の中、持続可能なまちづくりを推し進めるためには、確かな方向性の下で、市民と行政、地域と市役所が協働し、手を携えることの重要性が説かれています。この「協働」を基軸に、本市が目指す将来像へ着実に進むことができるよう、引き続き御助言いただきますようお願い申し上げます。

【行政経営課長】 続いて、資料の確認をさせていただきます。

#### —資料の確認—

それでは、部会長から御挨拶いただきまして、行財政調査会規則第6条第1項に従いまして、部会長に議長として進行をお願いいたします。

【部会長】 平成30年度第1回秦野市行財政経営専門部会を始めます。

先ほど、政策部長の御挨拶にもありましたが、中間報告を提出いたしました。社会情勢は日々変化しておりますので、今年度改めて、中間報告を踏まえてさらに検討を進めることができればと思います。

会議に先立ちまして、会議録の署名委員について確認したいと思います。規定によりまして、今回は名簿の順に坂野委員にお願いします。

それでは、議事(1)「本年度の進め方について」に入ります。事務局から説明をお願いします。

#### 議事(1)本年度の進め方について

【事務局】 資料1を御覧ください。審議内容は、大きく3項目、(1)行財政経営のあり方について、(2)総合戦略に関する外部評価、(3)他2部会からの報告を予定しております。

まず、(1)行財政経営のあり方については、内容は中間報告に基づく継続審議であり、中間報告を深めるような意見等をいただければと思います。また、最終的にはまた年度内に何らかの形で報告をお願いできればと思います。

(2)総合戦略に関する外部評価は、昨年度と同様、総合戦略の外部評価、補助金の効果測定をお願いします。報告に関しては、本年度も行財政のあり方に関する審議とは分けて、別途報告いただく形式を予定しております。

(3)他2部会からの報告については、昨年度2月に行われた会議で各部会長から行革推進専門部会、行財政最適化支援専門部会の審議結果を報告していただき、中間報告にも両部会の視点が盛り込まれていますが、今年度も年度の後半に、時期を見て両部会から報告いただき、行財政経営のあり方の審議に反映させることができればと考えております。

続いて2のスケジュール案ですが、本日と次回の会議では経営のあり方、第

3回、第4回の会議では総合戦略の外部評価、そして、総合戦略外部評価の結果を市長へ報告いただいたあと、第5回で、行革、最適化の2部会から報告をいただき、経営のあり方も協議、そしてまとめに入していくというイメージで進めていければと思います。なお、状況に応じてはもう1回（第6回）会議の開催もありますが、それは審議の進み具合によって見極めさせていただければと思います。

【部会長】 本年度の進め方について、説明がありました。御意見、御質問等ありましたらお願ひします。

【委員】 今日のことには関わりませんが、総合戦略の外部評価はKPIについて昨年度指摘をさせていただきましたが、今回は反映されているのでしょうか。

【企画課課長代理】 昨年御指摘いただきましたKPIの数値等目標は3月末に変更させていただきました。御意見を反映して資料等は修正した形で事前にお渡しできるよう準備させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【部会長】 他にありますでしょうか。なければ、事務局説明のとおり進めていくということでおろしいでしょうか。

—意見等なし—

## 議事(2)人口減少・少子高齢化等に向けた秦野市の行財政経営のあり方について

【部会長】 議事(2)について、資料説明をお願いします。

【事務局】 資料2を御覧ください。秦野市の行財政経営のあり方の審議について、中間報告をどのような方向から深めていったらよいかということで資料を用意しました。まずは全体をざっと確認し、内容に応じて資料の説明をさせていただきます。

「1 昨年度報告書の確認」については、議論を深める材料としてまず中間報告があります。さらに、資料3をお付けしました。中間報告の内容を、現状及び課題、そして課題に対する対応（その方向性）ごとに分類したものです。

また、「2 本年度審議における重点項目案」は大きく3つございます。

一つ目は市民参加及び市民合意のあり方です。市民参加については、中間報告の中でも、大項目5番の「新たな協働へ」を中心に複数の項目にまたがって触れています。また、協働に向けて地域まちづくりの人材育成が課題であるとの指摘もいただいており、人材育成には一定の時間を要するものであることから、早期に着手するために優先して審議していただければと思います。そこで、今回は、市民参加の目的や効果、そのアプローチについて改めて御意見をお伺いしたいと思います。

二つ目は、地域経済の活性化です。人口減少・少子高齢化が進む中での地域

経済のあり方に関する視点をいただければと考えております。

三つ目は、人口減少・少子高齢化等に向けた各分野の課題です。中間報告でいただいた意見を活用する各現場では、人口減少・少子高齢化等をどのように捉えているのか、具体的にどのような課題、あるいはこうした変化を逆手にとって機会があると考えているのか、現在庁内で照会しております。結果をまとめましたら先生方にお示しして、これに関しても御意見をいただければと思います。

それでは、「1 昨年度報告書の確認」の関連資料の説明をさせていただきます。資料3は、左2列が中間報告の中での分類、真ん中が中間報告の小見出しごとに、そこで指摘されている現状及び課題、一番右は対応の方向性となっております。意見の追加、あるいはこの表にないものでも追加すべき項目等がありましたらお願いします。

資料2の「1 昨年度報告書の確認」について説明は以上です。

**【部会長】** 中間報告をどう深めていくかということで、資料2の1では昨年度報告書の確認ということです。事務局は特に、本年度議論を深めていただけないかということで、重点的な審議項目として、2の(1)から(3)を提案されました。(1)は関連資料4のとおり中間報告にもあります。また、(2)は昨年度、委員からも御意見をいただいております。(3)は関係する部署に少子高齢化を前提にどんなふうに施策展開を考えているか照会しているということでした。これによって議論がまた展開するのではということでご説明いただいたのだと思ひます。まずは、ざっと資料3で中間報告を振り返ってみたいと思います。

**【事務局】** 資料3を御覧ください。大きな分類は、一番左の列を御覧ください。将来人口の考え方、財政状況の考え方、地域コミュニティのあり方、地域特性の活用、新たな協働へ、今後に向けての6項目です。

1枚目に戻って、人口減少の考え方ですが、これはもう進んでいる。現実に向き合うことが大事である。右肩上がりの時代に設計された社会保障システムによって非常に苦しい思いをしていますが、人口減少・少子高齢化を受け入れた上で、これに合わせたまちづくりをしていくということです。

(2)として、人口減少による税収減、少子高齢化による社会保障関係経費の支出増も既に生じていることです。秦野市の基幹税は、個人市民税、固定資産税と大きく2つあります。個人市民税は人口、特に生産年齢人口が減ればそれに伴って減ります。固定資産税は所有不明土地など適切に課税ができず、税収も減っていく可能性があります。その一方、社会保障関係経費は増え続けていきます。

(3)として、格差社会と社会保障制度です。現役世代、将来世代、そして高齢者世代での格差があります。特に今、現役世代が貧困化しているという話もあります。真に税を配分すべき対象世代を見極める必要があるということでござ

います。

(4) 人口の社会減への対応ですが、秦野市はからうじて首都圏であるものの、都心から 50 キロメートル離れており、人口も都心部へ流出している状況です。

(5)、企業、自治体を問わず全国的な問題ではありますが、若者が減り、人材の確保が経営の根幹を左右する課題となっております。経営資源であるヒトとカネが減り続ける中、どういう施策を展開していくべきかという課題があります。

2 の財政状況の考え方では、秦野市の財政状況について、先ほど申し上げましたように個人市民税、固定資産税が基幹税であり、納税義務者の割合が低いことが特徴として挙げられます。原因としては東海大学の学生が多いことが想定されます。ただ、大学があることによって、特に大根地区の経済の好循環があります。大学の立地を生かし、大学力、学生力を生かしたまちづくりが重要であるとの指摘をいただいております。

財政健全化への取組みは、義務的経費と言われるものうち、人件費、公債費については従前からの取組みで減らす努力をしてきましたが、扶助費と呼ばれる社会保障関係経費は伸び続けています。税収が減っている中、いわゆる赤字市債と呼ばれる臨時財政対策債、そして、建設事業債、地方交付税の関連を意識した財政運営を行うこと。扶助費の削減は行政サービスそのものの削減であるため、社会ニーズを踏まえ、市民との対話を重ね、理解を得る努力を続けながらその対応を検討することという意見をいただいております。

インフラ整備については、長引く不況のため支出を抑えられてきました。ただし、より戦略的な事業効果に留意した対応が求められるということです。

また、インフラ維持の経費増大が見込まれるため、長期的な計画が必要、あるいは行政区域を越えた広域連携による取組み、公民の区分を越えた共同運営の観点も必要という御指摘をいただいております。

地域コミュニティのあり方ということでは、地域主体、地域主導のまちづくり、相互扶助コミュニティのあり方ということで、市民ニーズの多様化や世代間格差もあり、減分の配分、行政サービスの削減に市民合意を得るのは非常に困難となっております。そういうことも考えまして、市民と行政が対話を重ね、課題を共有し、共通認識を持ちながらまちづくりを実践するという意識形成が重要である。対話の場や地域で活躍する場を作り、ともに人材を育成する取組みが必要であるとの御指摘をいただいております。

また、相互扶助のコミュニティについて、従前のコミュニティが薄くなっている中、公助で補っていましたが、公助も薄くなっていくので、これを自助・共助で補っていく。あるいは、テーマ型の社会連帯によるコミュニティの再構築が求められているといったところです。

それから、秦野の特性を生かしたまちづくりについては、秦野への愛着や誇

り、地域アイデンティティの醸成が不可欠、文化・歴史・水といった地域特性を市民とともに守り、育てる取組みが重要という御意見をいただきました。

また、交通インフラの面では、小田急線の複々線化、快速急行やロマンスカーの増便といった都心との心理的距離感や移動時間の短縮、あるいは新東名の開通といった機会を有効に活用することといった御意見をいただいております。

大学との連携では、少子化の影響で大学の経営が非常に厳しい中、大学と一体となったまちづくりを進めるべきという御意見をいただいております。東海大学があること自体も秦野の地域特性であるということを忘れずに取り組んでいくこと、という御意見をいただいております。

伝統コミュニティの継承によるまちづくり。秦野は市街化区域と中山間地域がありますので、中山間地域においてはその伝統を次の時代につなぐ取組みが求められる。あるいはコミュニティ再生による地域社会維持の取組みが求められているという御意見をいただいております。

新たな協働へというところでは、地域での人材育成、あるいは企画事前段階から情報を共有し、対話を重ねまちづくりでの役割を自覚し、企画構想段階から実施段階までともに取り組む姿勢が求められる。あるいは、地元の高校や大学との連携を深めて次世代に向けた取組みが必要であるということでした。

公共領域の新たな担い手としては、従来行政が担ってきた領域を、地域や民間活力など多様な主体で支えあう視点が必要であるとのことでした。

これからの中員像としては、コミュニケーション能力があり、まちづくりを担える人材の確保し、職員一人ひとりのマネジメント能力の向上といったことが必要といった御意見をいただきました。

今後に向けてというまとめでは、減分の配分を意識した経営概念の強化、増分の配分の時代とは違うことを意識し、考え方を転換せよ。強化・特化する施策と廃止・縮小される施策の均衡を図る集中と選択、経営概念を反映した行財政運営が不可欠、あるいは情報化やグローバル化などの社会経済状況の変化など、流動的で急激に変化する社会に対応した計画づくりも必要である。また、計画づくりでは、財政支出の長期的確保のための計画から、流動的な社会に対応するための危機管理型の計画への転換が必要ということでした。

それから、地域を経営するといった視点を深め、選択と集中を進める。人口減少や少子高齢化による縮小とあわせ、生活の充実を図る「縮充」のまちづくりに向け、秦野市の将来像を地域と共有し、ともに考え、実践するまちづくりが必要である、といった御意見をいただきました。

**【部会長】** 説明があったように、中間報告は方向性というより検討すべき課題を明確にしたのかなと思います。今日は中間報告を中心に、さらにどのような課題が挙がり、どのような対応が必要なのか御意見をいただいて、最終的なまとめに向けての御意見をいただければと思います。

事務局で重点項目案としてこんなことをこれから考えたいということで3ついただきましたが、全体を通して各委員が日頃課題としているようなテーマを取り上げ、今の課題、問題点を挙げ、秦野の今後を考えてさらにこんな施策展開が考えられる、そういうことを自由に御議論いただければと思います。資料3を中心に、各委員が日頃感じていることを問題提起していただいて、それに対して御自身が考える施策展開のあり方等を含めて御意見いただければありがたいと思います。

【委員】 今年度の重点項目と少し関係しますが、地域経済の活性化は重要なテーマの一つだと思います。最近、地球温暖化や環境にやさしいまちづくりということにみんな関心が薄くなってきたように感じます。

経済活動と合わせて考えると、従来は生産ベースで環境へのインパクトを考えていましたが、この10年間くらい消費地ベースで見ている気がします。生産したものを輸出してしまっていくら生産しても地域の環境インパクトには反映しない、逆に別の場所で生産されたものを買ってきて、消費するところでは、環境に影響を与えていることが多いと思います。

地域経済活性化と、サステナブルな地球温暖化とを見たとき、秦野市が地球環境問題と調和しながらどういう経済を確立するかというのは視点として重要なと思います。

できるかどうか分かりませんが、産業連関表から環境インパクトを算出する方法をうちの学生が試しています。このセクターを増やすことで環境にあまり影響を与えずにGDPを向上させるとか、そういうシナリオをつくることができるといいなと思います。

もう一つ、日本の現状がわからないので秦野がどういうポジションを取るべきかわからないのですが、今日日本の所得はどんどん下がっているといわれています。どこかで外国人労働者、移民に国を開く決断をするといったときに、秦野はどういうスタンスをとるのか。

仮定の上の仮定なので難しいのですが、産業構造とも関連して、ひょっとするとチャンスがあるかもしれません。日本がどこまで外国人労働者に開いていくのか、ずっと消極的でしたが、そろそろ背に腹は変えられなくなってくるのではと思います。あるいは、必ずしも生産者として外国人に期待せず、縮充というスタイルを追求する、GDPで見ると低いけれどもなんだかいい生活をしている、そういう場所として秦野は追求し、貢献する。なかなか回答がなく、考えてみたいと思います。

【事務局】 昨年度最適化支援専門部会で議論されましたが、秦野は環境面で水、みどりという地域特性があります。従来から企業誘致と自然環境保護との兼ね合いを考え、また農業と観光を組み合わせた施策を展開しています。工業用地で水が汚染されて浄化に取り組んだ歴史もあります。地域経済に関連して、

秦野の地域特性を生かした産業について高い視点で御意見をいただけたらと思います。

それから、外国人についてですが、秦野は工場に外国人（中国人、ブラジル人）が多かった時期があり、一時減りましたが、また最近増えてきました。景気回復の影響かもしれません、バブルの頃くらいの人数に戻ってきたので、人手不足で工場が外国人を雇っているのかなと思っています。

**【部会長】** 委員からいただいた意見を聞いて思ったのですが、私たちは人口減少・少子高齢化だけを目の敵にしていますが、こういう問題がこれから地域の問題として起きてくるのではと思います。人口減少・少子高齢化という言葉だと「何かタイヘンなことが起こっている」という気がしてきますが、その背景は、実際に生活の仕方や社会のつくりを問い合わせということなのだと思います。それがないと「人口減少・少子高齢化だからタイヘンだ」で終わってしまう。改めて、開発、経済活性化、環境負荷とはどういう風に考えればよいか、そういう風に考えないと、人口減少・少子高齢化は単に財源の問題になってしまいます。

それから、外国人の話ですが、今の日本人は果たして差別なく受け入れられるのか、慣れていないのですごく複雑だと思います。その一方で労働力不足の中で受け入れる時期は来ると思います。そうすると、地域の中に、生活習慣が違う、日本人は外国人に慣れていない、そういう中で、何となく差別のような、ムラ社会のような状況がたくさん生じそうです。外国人労働者を日本人と対等に受け入れるのが一番ですが、それをどうやって進めていくか。

そして、私の結論は縮充なのですが、縮充の中で魅力的な社会をどう作っていくかという思いをみんなが持ってくれるかどうか。発展や収入増ではなくて、縮小でも豊かだと感じられるような社会をどうつくるか。江戸時代の鎖国では外との貿易を抑えていましたが、文化は発展したことを思いました。これからの社会で重要なテーマだと思います。

課題は列挙していますが、根底のところでの問題提起をして、議論して、ある程度の方向性が出てくると良いと思います。

**【委員】** 環境を考えると、秦野の場合は、高齢化という問題が農林業の後継者に顕著に表れています。今まで、彼らが山間地の維持をしてきましたが、彼らの子どもたちはもうそこに住んでいませんから、これからどう維持していくのか。秦野市の産業政策の中でも農業に関しては、JAにお任せのような、どこか距離をおいている気がします。「産業としての農業」に加えて、「環境を維持するための農業」として農業従事者への助成を考えていかないと、環境のよい秦野が荒廃地に覆われた土地になってしまいます。秦野らしさを出していくならそのあたりの視点が大事だろうと思います。規模は小さくとも特色を出すことで、農林業で生活していくように、JA、市、農林業従事者が一体となって

アクションを起こさないと秦野市の環境が崩れてしまう。秦野市のおいしい水を支えているので、秦野らしさという点で農林業に関して諱わざるをえないと思います。

もう一点、秦野市のシティプロモーションとしての対外的発信について中間報告は触れていませんが、触れるべきだと思います。

それからさらにもう一点、市民との協働、地域企業との協働は避けざるをえないものです。他市の取組みを見て思いましたが、協働をもっと前面に押し出すにはトップマネジメントの必要を感じます。「市の財政が厳しい、行政もがんばるけれど、みなさんも力を貸して欲しい」ということをトップが発信する、トップマネジメントとして話を下ろして、秦野市のムーブメントにして積極的にやっていく必要があると思います。

【部会長】 山間地の農林業振興、従事者の高齢化に対する後継者育成など何か秦野だったらこういう可能性があるとか、こういう方法があるとか、そういったものはないでしょうか。どういう風に次世代の後継者を魅力的に育てていけばよいでしょうか。

【委員】 個々に工夫している人はいますが、全体の動きにはなっていかない。従事者は70代の人が中心で、変化を起こそうとする人は少ない。市が積極的に支援する必要があると思います。秦野市の産業政策の中で農業に対しては一步引いてしまっているから変化が起こらないのではないかと思います。

【委員】 農業政策の問題は、農家対策と農業政策とがあって、伝統的に農家対策の色が強かった。土地の所有と土地の利用が分離していないところに問題があって、所有を奪うとなれば相当抵抗があるので、所有と利用を分離し、所有権は残しつつ、うまく利用することができれば、必ずしも土地所有者の家系が利用しなくても、一定のプロフィットは入って、財産権もある状態でうまくやれる方向を、ずっと模索してきたのだろうと思いますが、やはりそこに手をつけないと根本的にはうまくいかないのかなと思います。

【委員】 農業政策については今委員がおっしゃったとおりだと思います。日本の農業政策は農家政策であったと思います。政権の支持層である農家とそのとりまとめ役となっているJAを相手に、農業政策という名を冠した農家政策をとってきた。だから、高齢化してくると「後継者対策」となるわけですが、資本主義社会では考えられない政策です。資本と経営を分離させるのは大前提です。小さな商店なら自分の資本で立ち上げて、経営することはあるても、後継者は必ずしも世襲でうまくいくとは限りません。次世代の職業選択や居住の自由を考えれば、農家でも同じことが言えます。減反政策以降、所有と経営の分離、休耕田対策など様々な施策を行ってきましたが、原則が「農家政策」で土地所有者に対してどのような施策を行うかという点で縛られてしまっているので、そこから先になかなか踏み込めない。株式会社も農業に従事できるよう

になったので、かなり規制改革は進んでいますが、やはり働ける限りは働くという農家がいる限り、そして票を持っているから、「70歳だからあなたはリタイア」とは言えないわけです。だから、もう地域ごとにやっていくしかないと私は思います。農業に後継者対策を考えている限り農業に先はないので、農業の企業化をすべきです。資本家、経営者、労働者のいずれとして参加するのです。そして、ターゲットは国外です。国外へ出せば売れます。

移民政策ですが、日本人が考えている移民政策は相当甘いと思います。イギリスは第一次世界大戦後、男性が激減したので移民政策を講じ、その後、犯罪率が上がって、子供が増えて、移民受け入れを絞りました。21世紀に入って、労働者が足りず、かなり条件をつけて、また移民を受け入れました。その結果、イギリス全土で外国人労働者は5%になりました。全土で5%ということは中心街では30~40%が外国人という状態で、英語が通じない地区ができます。日本人は「中華街へ行くと、中華料理が楽しめて、片言の日本語を話してくれる」というイメージですが、ニューヨークの中華街では英語は話しません。全部中国語です。そうなると、公共サインなども英語、中国語、スペイン語など全部に対応せざるを得ません。英語など話せなくとも中国語だけで一生生活できるエリアができてしまうのです。そういうことが、東京ではなくその周辺の地域で起こります。今よりも、もう少し移民が増えると、日本語を話さなければならぬということがなくなります。移民解禁に日本人は耐えられるか、現実にロンドンやニューヨークで起きていることを見ると答えるのは難しいですが、日本の中に、日本語も日本の伝統や習慣も通じないコロニーがどんどんできていきます。

【委員】 現状で秦野はどういう状況にあるかということですが、外国人技能実習制度により、海外で教育された人が日本に来ています。一時期、外国人は安い賃金で雇われるというイメージがあったかもしれません、最低賃金法を守って日本人と同等の給料を払っています。さらに、外国人が学ぶための費用も日本の企業が負担するので、日本人を雇うよりも費用がかかっています。そういうないと人手が足りないという状況です。

また、大学連携についてですが、確かに東海大学は秦野市の強みです。若年層がいて、最高学府として知力もある。ただ、私の経験から言えるのですが、一方的に大学に期待しすぎるとうまくいきません。成功する施策は、大学が困っていることをフォローしながら一緒にやっていくことだと思います。大学連携は当然大切ですが、大学の事情も考えながら検討する必要があると思います。

【部会長】 技能実習生を受け入れる企業は市内で増えていますか。

【委員】 少し前まで売上向上が企業にとって一番の課題だったのが、今は人手不足です。

【部会長】 業種によって違いはありますか。

【委員】 特に建設、運送、製造で人手不足の傾向が強いです。ただ、外国人は免許の関係でドライバーは難しいところがあります。外国人労働者を一番受け入れているのは製造業です。

【部会長】 技能実習生だから問題が起こることはないのでしょうか。

【委員】 企業の話を聞く限りないようです。

【委員】 私は東京でビル管理会社の顧問をしていますが、一昨年まで社長の方針で外国人は雇わなかつたのですが、営業範囲を拡大して人手が足りなくなつたので、昨年から外国人を受け入れました。徹底的な研修を行っています。そのため日本人を雇うより費用がかかりますが、人手不足には対応できました。私も「外国人は安い労働力」という時代は終わっていると思います。

【委員】 技能実習生は何度も来日できるのでしょうか。

【委員】 原則、戻って来られません。ただ、不法滞在ということもないわけではありません。また、技能実習制度の裏に隠れていますが、留学生として来日するパターンです。語学学校に通うということでは在留資格を得て、実質は28時間の労働ビザを得るというものです。

これまでも医者、弁護士、エンジニアなどはワーキングビザが出てずっと働けました。定義が難しいのですが、「単純労働」が、5年間で技能を身につけて国に帰るという技能実習制度の対象となっているわけです。賃金は高いのでしっかり蓄えて帰るようです。移民開放というのは、単純労働に対して技能実習制度を取り扱うということです。

中国人の場合は同じ業務に一定年数従事すると永住許可が出ます。だから早く経営者になって永住許可を得ようとなります。彼らがいる限り、移民開放すれば中国人がどっと入ってきます。

【委員】 技能実習という形で労働者を受け入れている限りは何とかやれていますか。

【委員】 労働者を受け入れているのではなく、勉強させてあげているという形なのです。日本人は「働いてもらう」という感覚が受け入れられていないので、勉強して母国に帰ってもらうという風にしか扱えていないのです。

【委員】 実習生たちは日本に対してどのようなイメージを持って帰っているのでしょうか。

【委員】 コーディネートしている会社次第のようです。そこがよく教育していた場合は日本語も話せて、会社に貢献できて、本人も良いイメージを持って帰っていくようです。

【部会長】 建前は実習なのに働かせているとか、留学生の制度とか、混沌とされています。介護福祉士の資格も日本語で試験して通らなければ帰ってくださいというのも、人手不足でお願いしている立場ではなく、命令しているかのよう。やはり日本人は心理的に受け入れられなくて、どこかで建前が必要なので

はないかと思います。

東海大学は総合大学ですが、地域に繋がる関心や強みはどこにありそうでしょうか。

【委員】 トコラボ、就職、技術移転の分野で関わりがありましたが、特に技術移転の分野の感触がよかったです。大学側は研究成果を産業に生かしてお金に変えていきたい、企業と結びつけるというところです。

開放されている特許のリストは50くらいでした。ただ、先端分野なので産業に生かせそうなのはわずかだと言われましたが、実際に企業と結びつきそうな事例もあります。中小企業は大学の門を叩いてみるというのがなかなか進まないので、当金庫が媒介しようということではじめました。うまくいけば企業が成長し、雇用が生まれると思います。

【委員】 商工会議所でも市役所でも、どこか一室、情報交換、業種交流施設を持つ意味がありそうですね。

財政の話になりますが、経済自体は2020年までは伸びていくと思いますが、これから数年、地方財政の状況はますます厳しくなると思います。

国が高齢化比率の伸びよりも社会保障費の伸びを抑えるというニュースも報じられました。プライマリーバランスの目標年次を再設定するため、収入は伸びるけれども赤字国債の発行を抑える、赤字国債の発行を抑えるには社会保障に手を付けるしかないということだと思います。また、来年10月に消費税は10%に上がるだろうと思います。上げないと日本国債の格付け引き下げになるのではと思います。消費税は社会保障に使うと言っていたのに、教育に使うという話も出てきましたのでますますタイトになってくる。そうすると、結局、交付税では配れないでの臨時財政対策債の発行ということになってくるだろうと思います。

もう少し長期的には、基調となる部分で、少子高齢化、労働力の低下が外国人移民の問題を含めてなんら解決策が見えていない。東アジアでのチャイナリスクが極めて大きい。世界の工場となった中国が政策を変えると途端に世界中に影響が及ぶ。先が読めない状況が続きます。

そうすると、神奈川県や秦野市のようなまちが一番厳しい状況に置かれると思います。地方交付税制度は世界に冠たる緻密な制度ですが、交付・不交付の瀬戸際の団体には合わないので。交付・不交付のラインをとうに突き抜けたような団体は、自主性はないですが、財政的には余裕があります。しかし、交付税制度は秦野市には変えようがないので、財政状況については明るい材料がありません。

そうしたときに、サステナブルに何をするかということになります。そして、縮充の全体にあるのは地域コミュニティの復活だと思います。人的資源、豊かな自然、めぐまれた環境です。もともとの地域が残っている。

秦野のサステナビリティのキーワードになると思っています。

【事務局】 秦野市は県内でも非常に厳しい財政状況です。一般財源を人口で割った額についてですが、企画課を通じて県から提供された資料によると、全国1741自治体中1713位でした。地方交付税が大きく左右しています。秦野のように交付・不交付の境あたりに位置する団体は非常に厳しい状況にあります。人件費と公債費は血の滲むような努力で下げてきましたが、もう限界であると思います。そういう面からも色々御意見をいただけたら助かります。

【部会長】 財政構造の特徴や見通しを分析すると悲観的ですが、これを解決していくには縮充がキーワードであるとの委員意見は私も同意です。では、それを地域コミュニティの活性化にどうやってつなげていくか。そこには溝があります。行政サービス、扶助費を見直すことにはものすごい抵抗感があると思います。そこを地域コミュニティで支えていくと言っても、誰かがやってくれるだろうと。サービスの削減が自分に降りかかってきたときに、果たして地域コミュニティの活性化だと言って乗り越えられるか。方向は正しいが追いついていない。

【委員】 マーケットとパブリックは違うものと考えていましたが、マーケットは交換が成立すれば貨幣を媒介しなくともいいものです。近代化のプロセスは都市化したマスのカスタマーを相手にしようとし、供給者も膨大な数いて、製品の信用を担保する必要があった。そこで、標準化とプライス付けに至ったのだと思います。

ところが途上国では、関係特殊性を使って、互いの信頼に基づいて交換が成立するマーケットがまだまだあります。近所の子どもを学校に連れて行ってもらう代わりに、市場へ連れて行ってもらうなどといったことが成立しています。

地域コミュニティの活性化は、関係特殊性を使って交換が成立するマーケットを増やしていくということだと思います。ローカルに成立する財はうまくいきそうですが、不特定多数の間でグローバルに成立する財とどう棲み分けていくか。介護も大手企業が標準化とプライス付けで扱っていますが、関係特殊性を使ったマーケットのほうがきめ細かなニーズに手が届き、クオリティが高いとなれば、あとは信用だけの問題です。里山の保全もそうでしょう。誰がどうマッチングさせるのか、今後のマーケットデザインが重要です。ただ、製造業は違う気がします。

【委員】 ここ2年間自治会役員を経験しましたが、こども会を活性化しようと色々な仕掛けをしましたが、今年3月こども会は解散となりました。役員である親たちが我が子を塾に連れていかなければならぬとか、プレッシャーに耐え切れないということでした。委員がおっしゃるように従来のコミュニティと別の可能性を考えて組み合わせてやっていくしかないのかなと思いました。子どもたちを引き込むにしても、こども会ではなく、イベントなどで適宜引き

込むしかないのかなと思いました。市も地域のコミュニティや自治会活動に期待してあれこれ言われますが、正直言って並大抵のことではありません。

公共施設の使用料を上げますというのも、働いている世代は無関心です。文句を言ってくるのはリタイア世代や専業主婦で、そういう意見をどう突き抜けていくかがこれから問題だと思います。公民館の使用料が1.5倍になったからと言ってそれほど困ることではないのだと思いますし、社会教育は無償であるべきだという理想論もありますが、既成概念を壊して新しいコミュニティや協働のあり方を作っていくかなくてはなりません。

【事務局】 市民参加について、補足のメモの中に委員がおっしゃったところを記載しています。行政は今まで「市民ができること」と「行政がやってほしいこと」の合わせたところを自治会に頼んできました。今後は、「住民がやりたいこと」という味付けが必要だと思いました。

こども会のお話では、「親がやりたいこと」が入っていなかったのではないかと感じました。

【委員】 私は横浜の住宅街で、子ども向けのサッカークラブから始めて大人向けのトップチームまで広がるスポーツのNPOを20年間やっています。予算は年3千万円、常勤職員2名、会員約280人の規模です。部会長がおっしゃるように縮充と地域コミュニティの活性化は大きな溝がある。標準化されたメソッドはほとんどなく、ローカルマネーくらいですが、それもいまひとつうまくいっていない。試行錯誤しかないと思います。この地域のこの分野にはこれが合ったというのを積み重ねていくしかない。

自治会は行政の補完組織として行政が作った仕組みで、全員加入が原則でした。マンションの管理組合と同じです。でも、マンションの管理組合は財産保全という共通の利益と共通の目的がありますが、自治会にそれを求めるのはもう無理でしょう。産業規模や産業構造が同一の地域では機能するかもしれませんが、自分の子や孫に自分の事業を承継させることが難しい時代に自治会を機能させるのは難しい。エリアも分野も様々な地域組織が活躍しているイメージがこれからには合うと思います。子どもから高齢者まで、一定エリアの中でみんなが満足する組織というのはもう難しい。サッカークラブもエリア内にいくつかあって、同じ小学校に通っていてもそれが自分の好きなところを選ぶ、そういう時代だと思います。

【委員】 3千万円はどうやって稼いでいるのですか。

【委員】 ほぼ会費収入です。高い会費、高いサービスが目標です。

【委員】 対価に見合うサービスがあれば成立することですね。自治会で強制するのは公共財を強制的に徴収するという仕組みですが、今はもうベーシックには動かなくなってきたと。ただ、そういう組織は一度壊してしまうと同じようなものをつくるのは大変で、とりあえず地域のすべての人になんとな

く繋がっているものとして機能維持していく必要があると思いますが、新しい付加価値を作ろうとするのは無理があり、ボランタリーに【志願、有志により】会費徴収したり、あるいは交換メカニズムを使ってやっていくしかないと思います。どうすればうまくいくかわからないけれど、やる気のある人に対してもらって試行錯誤する。そのエネルギーをどうやって引き出すかは課題かもしれません。

【部会長】 参加はこれでいいとか、これがいいとかではなく、試行錯誤の積み重ねであり、常にどこかでそういうものが起こっているもの。これが良い参加だとか、他でも通用するとか、参加しなければいけないというのももない。その地域、その人たち、その時代だから生まれる参加であり、住民が今やりたいこと、やらなければいけないことをどう見つけるか、参加する人をどう見つけるか。やりたいこと、やらなければならぬことが分かれば必ず参加する人は出てきます。

他県で小学生が誘拐された事件が起きましたが、私はおそらく現地では地域での安全安心パトロールに今まで以上に取り組むのだろうと思います。やらなければならないことがわかれれば誰かが核になって呼んできて、拠点になる。やりたいこと、やらなければならないことを重層的に重ねていくしかない。できることを地域の人に気づいてもらうかが参加、地域への関わりのきっかけだと思います。参加なんていうのはおこがましいかもしれない。家の前のお掃除でもいい。縮充社会のすべてを貢えるかというとそこはわかりません。ただ、そういう兆しをどう見つけていくかがポイントだろうと思います。

【委員】 私はサッカーだから子どもの相手をしますが、好きでやりたいからです。他のことだとごめんなさいとなるかもしれません。好きなことを引き出さないと無理です。

【委員】 救命救急講習に参加しましたが、若い方もたくさん参加していて、これから時代も捨てたものじゃないなと思いました。

【委員】 サッカークラブの補助はお父さんたちが出てきていますが、多分サッカーが好きなのだと思います。他のことをやれといわれてもしないかもしれません。住民が小さなコミュニティを選択できることが重要だと思います。

【委員】 地縁や血縁は選択できないけれど、パーソナルコミュニティは自分で選択して、複数持てる。社会の成り立ちはもうそういう風に変わっています。その象徴は携帯電話で、携帯電話を通じて色んなコミュニティに繋がっています。

#### — 10分休憩 —

【部会長】 中間報告についてだいたい市民参加やその活動のあり方、コミュニティの再生について意見が出たと思います。あとは事務局から改めて補完したいとのことですので、事務局からお願ひします。

【事務局】 市民参加というテーマに市が業務として取り組むために改めて御意見を伺いたいと思います。中間報告の中で、市民参加については様々なアプローチをお示しいただいているところですが、16万人の市民に対して企画立案段階の市民参加は有効なのか、パブリックコメントやアンケートといった既存の参加・参画の方法と比べてどのような期待が持てるのか。これまで以上に積極的に取り組んでいくに当たり、市民参加の目的、あるいはこれまで以上に市民参加に積極的に取り組まなかったら一体どうなるのか、先生方には今更といったことかと存じますが、確認の意味で御意見を伺いたいと思います。

メモでは、中間報告に基づいて、市民参加の目的とアプローチをまとめました。市民とともに考える、企画構想段階から実施段階まで全ての過程でともに取り組む姿勢を持つ、そういうアプローチは、市民の自治意識の醸成という目的のために必要である。また、市民と行政が対話を重ねて、目的を共有するということが、市民の相互理解、分断防止のために必要である。行政が担ってきたサービスを市民や民間の活力など多様な主体で支えあうことは、市民ニーズに合った社会の実現のために必要である。中間報告の中では市民参加はそういった趣旨で記載されています。これから市民参加の取組みをもう一步進めて取り組むには目的を確認することが必要と思い、伺いました。

【部会長】 改めて参加とは何か、積極的に取り組まないとどうなるのか、そこから最低限取り組まなければならない市民参加とはどのようなものか、ということでしたが、事務局はどう思いますか。

【事務局】 市民参加について、何人かの職員にどういう風に捉えているか尋ねました。市民参加に取り組んだほうが良さそうである、市民や議会も市民参加を推進することを歓迎するという印象はあるようです。ただ、その状態では組織として今まで以上に積極的に市民参加に取り組むには何か足りないのではと思います。そこで、市民参加に積極的に取り組まないとどうなるのか考えてみたいと思ったのですが、答えは持っていません。市民参加が必要な理由を明確に持ちたいという思いがありました。

【部会長】 取り組まないとどうなるかというよりも、市民参加の考え方方が色々なところで求められるのだと思います。

【委員】 参加というのは権利だと思います。市民一人当たりに対し、組織されている団体数——ここでいう団体とは株式会社もあればNPOやボランティア団体もある、どうやって数えたのかわかりませんが、ありとあらゆる団体——が多いと、一人当たりの所得も高いという統計があります。かつて封建時代の社会は、商売を始めるにも誰でも参加できるものではなく、お上が組織する権利を与えました。ところが近代社会では、組織して問題を解決し、自分たちのベネフィットを得ることが自由にできるようになりました。結果、社会や経済が豊かになり、生活も豊かになりました。市民参加は、目的というより権利

として保障されていて、市民が持っているニーズに対し能力が発揮できる機会や環境が整っていれば、結果として社会が豊かになる、そういうことだと考えたほうがよいと思います。だから、最低限度はなくて、市民参加はあればあるだけよいと思います。ニーズはあると思いますが、それを市民参加によって実現するための障壁をどう取り扱っていくかという気がします。

【委員】 最低限の市民参加について、私はごみ処理の問題を挙げたいと思います。ルールに則ってごみを出すことで、市の有価物が増えることになります。そういうルールを徹底してできるまちだということが大切だと思います。そうでないと取り組んでいるほうも後ろ向きな思いになってきます。

一方で、市が主催する春風ウォークというイベントの際、私の所属する自治会では桜を見に来た子どもたちに無償でお菓子を振舞う取組みをしましたが、市の職員は私たちの取組みを知らずに通り過ぎてしまうことがありました。そういうことがあると残念な気持ちになります。市民参加を促すとき、市の内部も連絡を密にしておくことが大切だと思います。要請するとしても、その代わり市はこれをやるからという姿勢なども必要と感じました。

【委員】 行政に対する市民参加と捉えると、そもそも行政とは何かが問われています。縮充は行政がこれまでやってきたことをこれからはやらないという意味を含んでいます。そうすると、行政がやっていることに参加する、参画する、協働するということではなくて、先に市民活動があつてそこに行政が参加、参画、関わっていくことに近い領域になっていく、なっていくべきだと思います。

自治会もそうですが、PTAも崩壊の危機です。強制加入させることはできない。それを困るというのは、学校が自分たちの意見を親たちに納得させることができない、御用組織として活動してもらえないから困るということではないかと思います。活動が低調なのは御用組織だからであつて、本当に必要な親の活動はPTAの外、学童や学童を取り巻く組織などへ出ています。行政が参加を求める気持ちはわかりますが、それでは市民は動く気はないし、動きません。行政サービスが小さくなっていくことを市民活動に置き換えていく、やってくださいとお願いするのではなくて、どうにか置き換わるようにしていくべきです。

職員が一市民として行動しはじめると変わると思います。例えば私が地域の活動をしていて行政に補助金を申請するとなったら、組織の中で他の人よりはるかに行政に向けた書類作成は得意です。あるいは成功事例や組織の紹介をする。公務員の立場はそういうものです。

また、既存の団体があるなら分化させてもいい。陸上協会があれば、陸上愛好者会をつくってもらってもいい。それによって全員加入制ではない組織をつくるよう仕掛けていくのです。市民は、「ああ、そんなこともやっていいんだ」

と思って見ると 思います。

やりたいこと、好きなこと、やれることに引き寄せていくことです。やらなければならぬから仕方なく行く地域活動から、行きたくて仕方がない地域活動にしていくことが必要だと思います。市民参加ではなく、市民活動と感じています。秦野の規模なら市民との距離感はそう離れないと思います。

【委員】 只今の委員のお話ですごく理解が進みました。市民参加はもっとも難しい問題だと思っておりました。企業活動の場合、購入したいと思っている人に向けて発信します。市民参加の場合、この調査会からどんなに発信したとしても参加したくない人を引っ張ってくるのは不可能だと思っていました。だから、参加したくない人を引っ張ってくるという本当に難しい議論をしているのだと思っておりました。

私は少年野球に関わっていますが、顔が見られて、行くと楽しいから行きます。公務員の方も地域活動に積極的に参加して、関係づくりをして、あの人があげるのであればということにならなければ、いくら発信しても市民参加は進まないと思います。ですから、自ら選択して、できることからはじめるところからなのだと思います。

【委員】 ボランタリーな組織と、強制的な組織との違いを整理すると、ある行為をしたことが他の人に影響すること（外部性）が及ぶ範囲が不特定多数で市民全員であるものはボランタリーではなく強制性が必要だと言われます。予防接種を例に考えてみると、予防接種は受けた一部の人だけでなく、感染を防ぐことで市民全体に効果があるので強制的に接種することとされているものがあります。ただ、インフルエンザは受ける人がお金を払って接種するので結果的に外部性の範囲に落としきめない問題もあります。ボランタリーに参加して対価を得て完結するものと、参加した人以外にベネフィットが及ぶ財とがあって、後者は結構難しいところがあります。でも、（参加した人以外にベネフィットが及ぶ財であっても）決してボランタリーに解決できないというものでもなく、公的なことに関わりたい人がボランタリーに参加して、公的問題をある程度解決できる場合もある。一方で、ごみのルールのように全員守ってくれないと効率が悪いというものもある。その3種くらいは領域があると思います。

行政が参加というとき、今まで最後のタイプが多くて、強制性を働かせようというイメージが強かったのだと思いますが、実はそうではない領域が社会を豊かにすることができて、今考えていきましょうということです。「そんなのできるのかな」と自己拘束的に考えていると思うので、どう雰囲気を変えることができるかが大きな課題だろうと思います。

【部会長】 事務局いかがですか。

【事務局】 行政が市民参加をイメージするとき、いくつか固定されたイメージが浮かんでいるように思います。市民参加で豊かになるとか、生活の質が上

がるという方向で、角度を変えて考えてみたいと思います。

【委員】 市民参加の場面で、よく「わくわく」という言葉が使われます。秦野市の価値が膨らんでいくところにわくわくする要素があると思います。例えば、今泉ほたる公園では有志の市民団体が毎晩ほたるの数、例年と比べて見られる時期が早いなど公園の入口のボードに書き記しています。私は素晴らしい情報だと思います。そういうことに行政の方に気づいてほしいと思います。

【部会長】 今までの社会とこれから地域コミュニティを大切にしたまちづくりは、まだ溝があるような気がしていましたが、溝というより、そういうものに多くの人がどうやって関わっていくのかが課題と思いました。「参加は権利である」という御意見がありましたら、私もそう思います。それから、「少し義務でもある」と気づいてもらわないといけないのかなと思います。やりたいこと、好きなこと、楽しいことをベースに、社会で生きるということは一人で生きていないと気づいてもらい、周りで起こっていることを見渡してもらって気づいて、関わって、実践してもらうことが大事だと思います。そうすることで溝が埋まっていくと思います。今まででは外部化、専門化、外部の専門の人がやつてくれている状態、これからは地域化、主体化、自分たちでどこまでできるか。それで縮充がうまくいかが左右されます。権利であり、少し義務であるという発想で、その発想がもてるかどうかは色々なところで活動し、周りの人が知り、それが徐々に広がっていくことによります。今までの市民参加の取組みは「呼びかけ」で、市民はお客様だったから定着しなかった。地域を主人にしなければならないので、好きなことからはじめてもらえばいいし、人数が多くなくてもいい。参加は、関わること、自分の問題だと気づくことで、地域のこれからの方につながると思います。これからのあり方を示すことはできないけれども、今までとは変えなければならないと思います。

【委員】 地域通貨はそういう活動の評価をする仕組みだったのだと思うが、ツイッターの「いいね」のような仕組みもあると思います。活動の価値を知って評価するという仕組みがあるとよいかもしれません。

【部会長】 今日は大きな話が中心でしたが、次回以降、改めて実際に秦野市ではどんな風に考えていいかお話ししていければと思います。それでは、議事(3)その他について特に委員からなければ、事務局から連絡事項等をお願いします。

【事務局】 一次回会議日程調整、8月8日（水）午後2時から—

【部会長】 皆様よろしいでしょうか。それでは、本日は以上で終わります。  
ありがとうございました。

— 閉会 —